入札（見積）結果公表台帳

工事関係

事業名	史跡芝ヶ原古墳保存整備工事監理業務委託（その１）	所管課	文化体育振興課

選定理由
本業務は、史跡芝ヶ原古墳保存整備工事（その１）及び史跡芝ヶ原古墳便益施設建築工事の工事発注に伴い、設計図書に基づく良好な施工品質を確保するため、工事監理業務を委託するものである。 当該工事の監理業務は、史跡芝ヶ原古墳の文化財としての重要性を把握し、工事担当者に対し史跡の重要性や特殊性、周辺環境等を十分に理解させるものであり、工事に係る設計の意図伝達を行うことから、設計について十分理解した業者である必要がある。設計業者以外の者が監理する場合は、以下４点の問題がある。①実施設計や各機関との協議内容等について一から把握する必要がある。　②各機関との協議録から内容を完全に把握することは困難であり、指導・監理に支障をきたす。　③設計と監理を別業者で行う場合は責任の所在が不明確になり不具合が生じた場合に問題となる。　④工事途中で設計に疑義が生じた場合、市職員を経由し設計業者との質疑を行うことが必要になり、迅速な処理ができず工期内施工に大きな課題となる。 以上のことから当該工事の監理業務は、設計、監理の一貫体制が必要となることから、史跡芝ヶ原古墳保存整備工事に係る基本計画及び実施設計を行った株式会社空間文化開発機構と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社空間文化開発機構		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社空間文化開発機構	2,600,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	大阪府大阪市中央区平野町１丁目８番８号
	商号又は名称	株式会社空間文化開発機構
	代表者	代表取締役　真鍋　建男
(2) 契約金額		2,730,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	130,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 24 年 (2012 年) 5 月 31 日
	完成(納入期限)：	平成 25 年 (2013 年) 3 月 29 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市寺田大谷　地内
(5) 設計金額（税別）		―――― 円
(6) 予定価格（税別）		―――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		―――― 円
(8) 契約締結予定日		平成 24 年 (2012 年) 5 月 31 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 24 年 (2012 年) 5 月 22 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 24 年 (2012 年) 5 月 30 日　14時20分